

産業廃棄物収集運搬業許可証

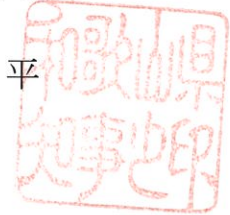
住 所 京都府京都市南区東九条南松田町34番地
名 称 株式会社Wood Life Company
代表取締役 貝原 東

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

和歌山県知事 岸 本 周 平

許 可 の 年 月 日 令和 5年 7月23日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和10年 7月22日



1. 事業の範囲

取扱産業廃棄物の種類

- | | |
|-------------|-----------|
| 1) 燃え殻 | 7) 繊維くず |
| 2) 汚泥 | 8) ゴムくず |
| 3) 廃油 | 9) 金属くず |
| 4) 廃プラスチック類 | 10) ガラスくず |
| 5) 紙くず | 11) がれき類 |
| 6) 木くず | 12) ばいじん |

水銀使用製品産業廃棄物を含む。

取扱産業廃棄物のうち、水銀含有ばいじん等が含まれるもの
なし

取扱産業廃棄物のうち、石綿含有産業廃棄物が含まれるもの
2) 4) 10) 11)

積替え又は保管を含まない。

2. 積替え又は保管を行う施設
なし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況
平成30年 7月23日 新規許可

5. 積替え許可の有無 (和歌山市区域) 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無